

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：和歌山市消防局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	117.7 %
全職員	75.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1)役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2)勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	90.1 %
11～15年	74.7 %
6～10年	— %
1～5年	94.2 %

【説明欄】

【1.全職員に係る情報について】

●全職員に占める女性の割合は3.0%。また全女性職員に占める勤続年数10年以下区分の女性職員の割合は50%であり、相対的に給与水準が低い職員が偏っている。

●扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は100%、住居手当の支給者に占める男性の割合は91.5%である。なお、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は全職員のうち4.8%であり、男女とも扶養手当及び住居手当の受給者は0%である。

●時間外勤務手当や出勤手当等は、交代制勤務者に対して支給額が高くなる傾向があり、全交代制勤務者に占める男性の割合は98.6%である。

【2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報について】

●役職段階別の情報について、係長以上の女性職員がいなかったため記載なし。

●勤続年数別の情報について、女性職員がいなかった勤続年数区分は記載なし。また、勤続年数6～10年、21～25年は対象者1名であり、公表対象外として記載なし。